

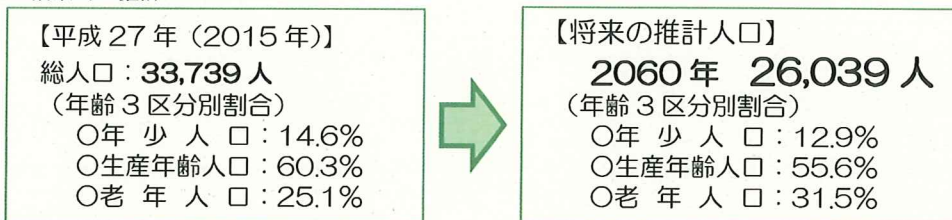
資料編

1 現況の整理と課題認識

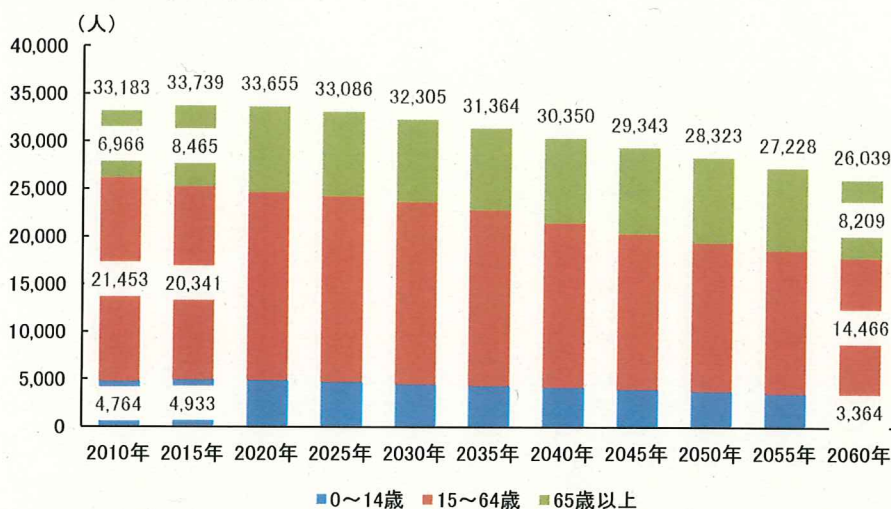
1. 人口

○国勢調査に基づいた人口推計によると、30,000人を割り込むのが令和27年（2045年）になると見込まれ、**令和42年（2060年）には26,039人と平成27年（2015年）よりも7,700人減少**すると見込まれています。また、**町外から播磨町へ従業・通学する人数が町民よりも多い**のが特徴といえます。

■播磨町の推計人口

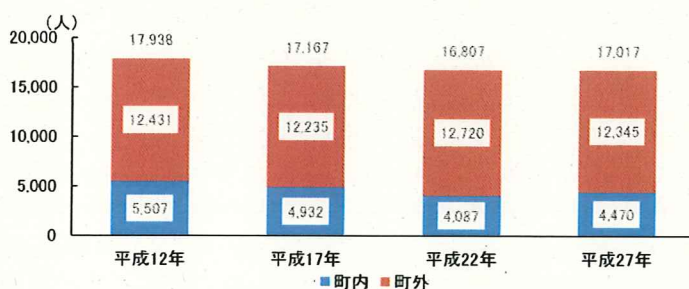


■播磨町の人口の推移・推計



資料：第3回播磨町長期総合計画審議会（令和2年2月）

■15歳以上の従業地別就業者・通学地別通学者



○町に関わるすべての人（関係人口）が環境への意識を高め、一人でも多く環境配慮行動がつながるよう、情報提供や啓発、教育が重要です。

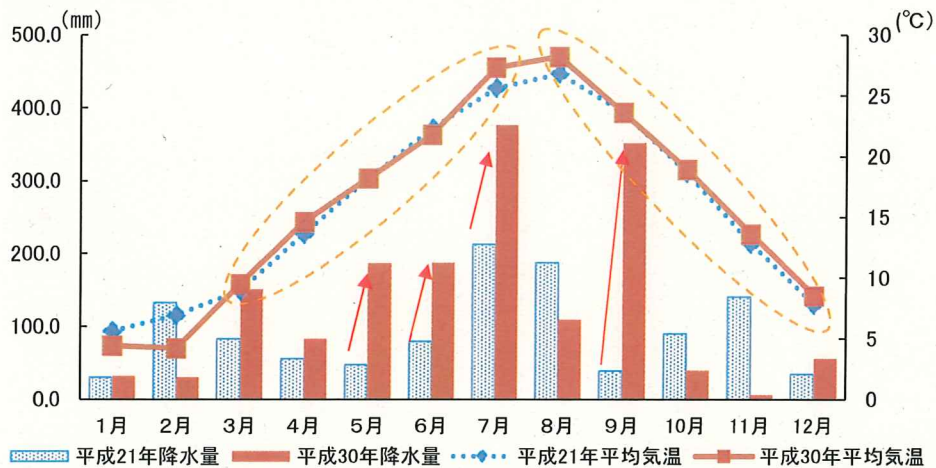
資料：国勢調査

2. 地球温暖化

○月別の降水量と平均気温を平成21年と平成30年を比較すると、**降水量は春から夏にかけて平成21年よりも平成30年が増加しており、平均気温についてもほとんどの月で平成21年よりも平成30年が高くなっています。**

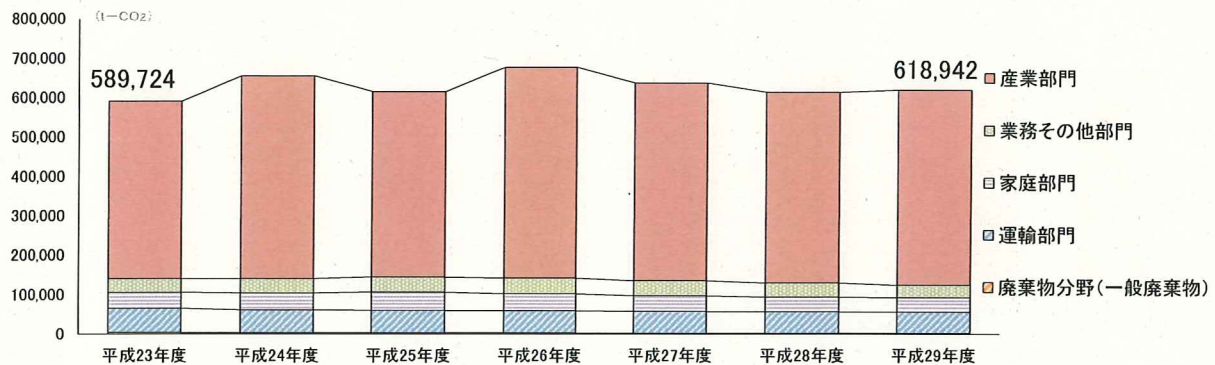
○部門・分野別の温室効果ガス(CO₂)排出量については増減を繰り返しながら推移しています。平成29年の部門別排出量では**産業部門、特に製造業の割合が約8割**となっています。

■月別の降水量と平均気温(平成21年と平成30年の比較)

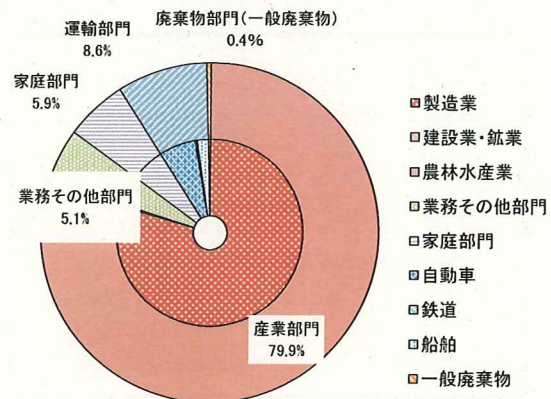


資料: 播磨町統計書

■部門・分野別の温室効果ガス(CO₂)排出量の経年変化



■平成29年度の排出量の部門・分野別構成比



○経年変化で降水量の増加、平均気温の上昇、温室効果ガスの排出量が減少傾向になっていない現状を広く住民や事業者、町に関わるあらゆる人に情報提供し、地球温暖化や省エネに関心をもって取り組んでいただくことが大切です。

上記2つの資料: 自治体排出量カルテ簡易版(環境省)

3. 住民の意識

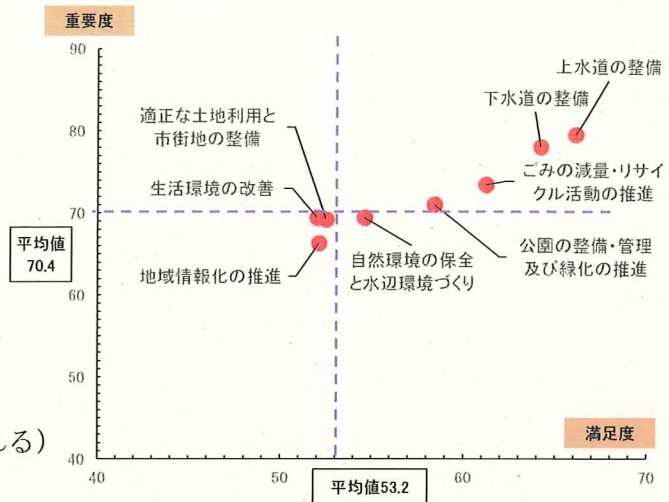
※2019年10月実施の「第5次播磨町総合計画策定に関する住民意識調査」より
 (集計対象数 18歳以上住民：1,165、中学2年生：256)

○【18歳以上住民】施策の満足度と重要度

(環境関連施策)

環境関連施策の満足度と重要度の結果を平均値と比べると以下の傾向です。

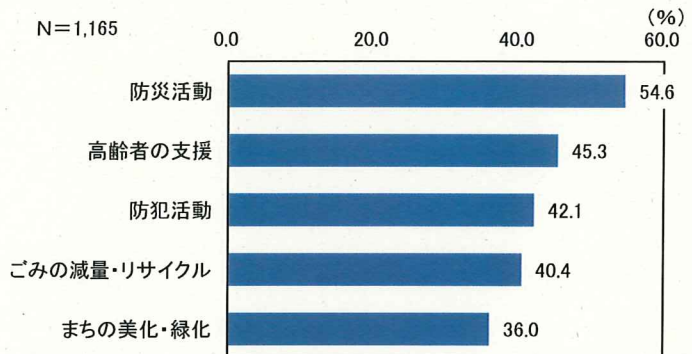
- ・水道、ごみ、公園
 → **満足度も重要度も高い**
- ・自然環境
 → **重要度が平均値より低い**
- ・土地利用、生活環境(環境保全・美化)、地域情報化(必要な情報が適切に得られる)
 → **満足度も重要度も平均値よりやや低い**



○【18歳以上住民】住民と行政の協働で住民が特に積極的に参加すべきこと(複数回答)

※上位5つ抜粋

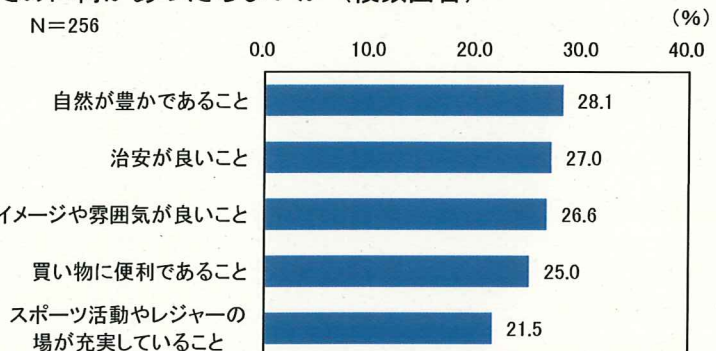
「防災活動」「高齢者の支援」「防犯活動」に次いで、「**ごみの減量・リサイクル**」「**まちの美化・緑化**」が挙げられています。安全・安心に関する施策に次いで、環境に関する取組への関心の高さがうかがえます。



○【中学生】これから播磨町で住み続けるために何があったらよいか(複数回答)

※上位5つ抜粋

「**自然が豊かであること**」が最も多く、次いで、「治安が良いこと」、「まちのイメージや雰囲気がいいこと」となっており、自然やまちの雰囲気の良さを重視していることがうかがえます。



○安心や安全と合わせて環境を重視する傾向がうかがえることから、積極的な情報提供や環境活動への参画の呼びかけ、まちのイメージや雰囲気の向上につながるための地域ぐるみのごみ減量等環境美化や緑化の取組を促すことが大切です。

4. 前回計画策定後の動向

○平成 22 年度に播磨町環境基本計画を策定した後の主な動向を見ると、行政の公園整備、地球温暖化対策につながる事業のほか、団体では環境教育の推進、事業者においても Z E H や S D G s への取組など、それぞれの主体による取組が展開されています。

○一方、近年では外来生物の分布拡大防止、防災対策の強化等の国土強靱化への対応、食品ロス対策等が課題となっています。

■前回の環境基本計画の施策体系に基づく主な動向

基本目標	内容
1. 地球にやさしい省・創エネルギーの取組 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用太陽光発電システム設置費の補助 (継続) ○不動産業者による、ネット・ゼロ・エネルギーハウス (Z E H) の普及の動き
2. ごみの減量、リサイクル化等の推進 (循環型社会)	<ul style="list-style-type: none"> ○2市2町 (高砂市、加古川市、稲美町、播磨町) における廃棄物処理事業の広域化→令和3年度に町内に中継施設の整備、令和4年度から高砂市の廃棄物処理施設で処理 ○播磨町では年間約1,700トンの食品ロスが発生しているとの推計 ○平成31年1月から、これまで可燃ごみとして処理していた「草類」・「落ち葉」を、リサイクルの一環として堆肥化 ○播磨町消費者教育推進計画の策定 (平成31年3月) ○播磨町国土強靱化地域計画 (令和2年6月) に基づき、災害時の廃棄物処理計画が必要
3. うるおいのある自然環境の創出 (自然環境・生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> ○野添北公園のビオトープでホタルの育成 ○播磨町緑の基本計画の改定 (平成28年度) ○外来種であるアカミミガメの防除調査の実施、狐狸ヶ池でヌートリアの生息確認 ○「播磨町いいところ写真」→住民が見つけた播磨町の「いいところ (景観)」の写真を町内の各施設にて一定期間展示
4. 快適で安心安全な生活環境の整備 (地域環境)	<ul style="list-style-type: none"> ○あえのはま広場 (平成27年)、うみえーる広場 (平成28年) の整備 ○空家等対策計画の策定 (平成28年度)
5. 環境意識の向上と環境学習の推進 (環境教育)	<ul style="list-style-type: none"> ○蓮池小学校が、ホタル、アサガオ、トマトを観察するなどの取組に対しグリーンスクールの表彰を受ける ○「図書館を使った調べる学習コンクール」での環境問題に関する発表 (令和元年は太陽光に関する発表等有り)
6. 環境と経済の好循環化 (環境経済)	<ul style="list-style-type: none"> ○町内に立地する事業者の中には、S D G s 達成に向けた取組を推進しているところがある ○事業者に対して流出する恐れのある危険物、事業所の瓦礫等の回収方法、保管場所等の検討を促す (播磨町国土強靱化計画) ○企業の長期的な成長のためには、E S G (環境、社会、ガバナンス) の観点が必要との考え方が広まり、投資判断の基準になりつつある

5. まちの強み・弱み・機会・脅威の分析(SWOT 分析)

○今後来たるべき機会や脅威などを可視化するSWOT分析を行うと、今後、全国での交通ネットワークの充実により、人を呼び込む機会が増えることが見込まれます。一方、大都市圏への集中の流れがさらに加速することも見込まれ、人口の獲得競争はさらに激化すると考えられます。

■播磨町におけるSWOT分析

S 強み (Strengths)	W 弱み (Weaknesses)
<ul style="list-style-type: none"> ■コンパクトな町域に住宅地を中心とした都市骨格を持つ ■大中遺跡や今里傳兵衛による用水路の開削、新聞の父であるジョセフ・ヒコなど、環境教育と親和性のある歴史・文化資源がある ■数多くの公園、ため池を有し、緑と心身の安らぎの場を創出している ■町内の製造業や不動産事業者、団体等による環境に配慮した取組が多様に展開されている 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来見込まれる人口減少・少子高齢化 ■若年層の転出への懸念 ■核家族世帯の増加・相互扶助機能の脆弱化 ■自治会等のコミュニティ組織の担い手不足 ■空家等の増加による都市のスポンジ化 ■外来種の生息が確認されている
O 機会 (Opportunities)	T 脅威 (Threats)
<ul style="list-style-type: none"> ■グローバル化の進展（環境で言えばSDGs） ■様々な分野のIoT化やAIの普及 ■東京オリンピック・パラリンピック開催 ■価値観の多様化、地方の魅力の再評価 ■省エネ施策の展開やレジ袋有料化等全国的な取組による住民、事業者の環境に対する意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ■未婚・晩婚・少子化による人口減少社会の到来 ■人口獲得競争の激化、人口流出の可能性 ■地域ブランドの自治体間競争の激化 ■少子高齢化による環境活動の担い手不足への懸念 ■多様な災害発生リスク、災害の大型化 ■新型コロナウイルスによる生活への影響

2 アンケート調査結果の概要

2-1 調査の概要

調査の目的

新たな環境基本計画の策定に向けて、播磨町の環境についての意見や要望を把握し、計画への反映及び策定するうえでの基礎資料とすることを目的に実施しました。

調査設計

【中学生アンケート】

- ◇調査対象者：播磨町内の中学校2年生の生徒
- ◇調査期間：令和2年5月～7月31日
- ◇調査方法：学校配布・学校回収

【高校生アンケート】

- ◇調査対象者：兵庫県立播磨南高校2年生の生徒
- ◇調査期間：令和2年5月～7月31日
- ◇調査方法：学校配布・学校回収

【一般住民アンケート】

- ◇調査対象者：播磨町在住の20歳以上の方
- ◇調査期間：令和2年5月～7月31日
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式

【事業所アンケート】

- ◇調査対象者：播磨町内の事業所を無作為抽出
- ◇調査期間：令和2年5月～7月31日
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式

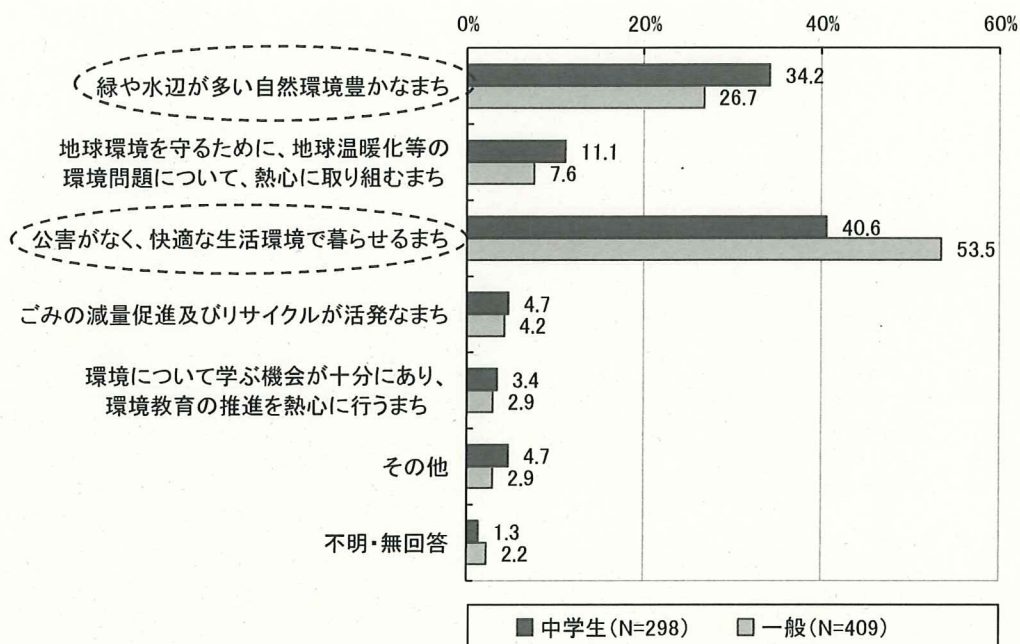
調査票回収状況

	配布数	有効回収数	有効回答率
中学生アンケート	318 件	298 件	93.7%
高校生アンケート	210 件	185 件	88.1%
一般住民アンケート	1,000 件	409 件	40.9%
事業所アンケート	334 件	143 件	42.8%

2-2 環境に対する全般的な意見

◆将来、播磨町をどのような環境のまちにしていきたいですか。(1つに○)

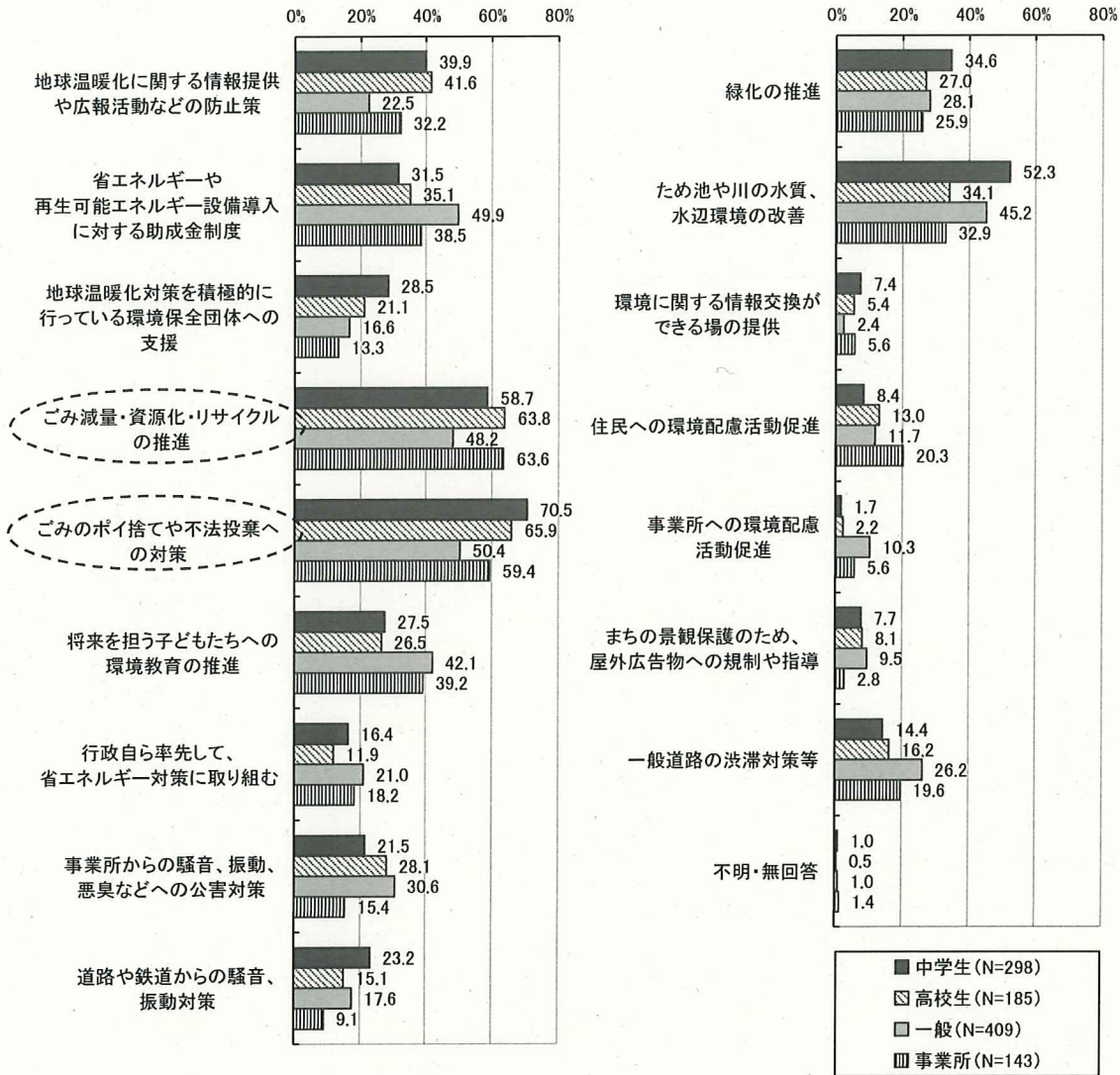
[中学生] [一般] ともに「公害がなく、快適な生活環境で暮らせるまち」が最も高く、次いで「緑や水辺が多い自然環境豊かなまち」となっています。



◆環境問題について、行政が特に取り組むべきだと思う施策を次の中から選んでください。

(5つまで選択可)

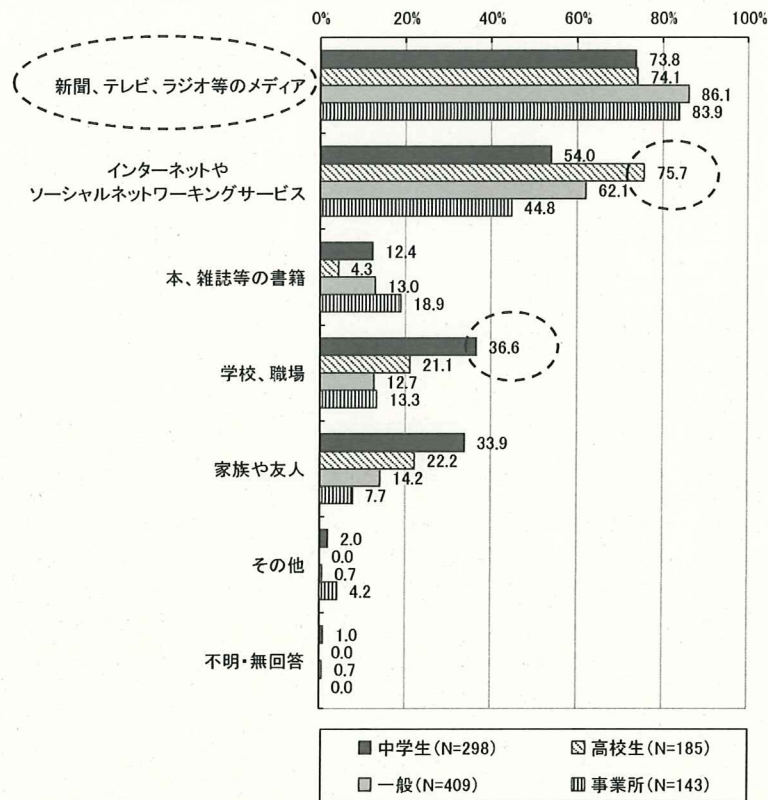
[中学生] [高校生] [一般] では「ごみのポイ捨てや不法投棄への対策」、[事業所] では「ごみ減量・資源化・リサイクルの推進」が最も高くなっています。



2-3 「環境にやさしい人が育ち・活動するまち」

◆環境問題に関する情報を、あなたはどこから得ていますか。(複数回答可)

〔中学生〕〔一般〕〔事業所〕では「新聞、テレビ、ラジオ等のメディア」が最も高く、〔高校生〕では「インターネットやソーシャルネットワーキングサービス」が最も高くなっています。



◆地域での環境活動への参加度と関心度の相関

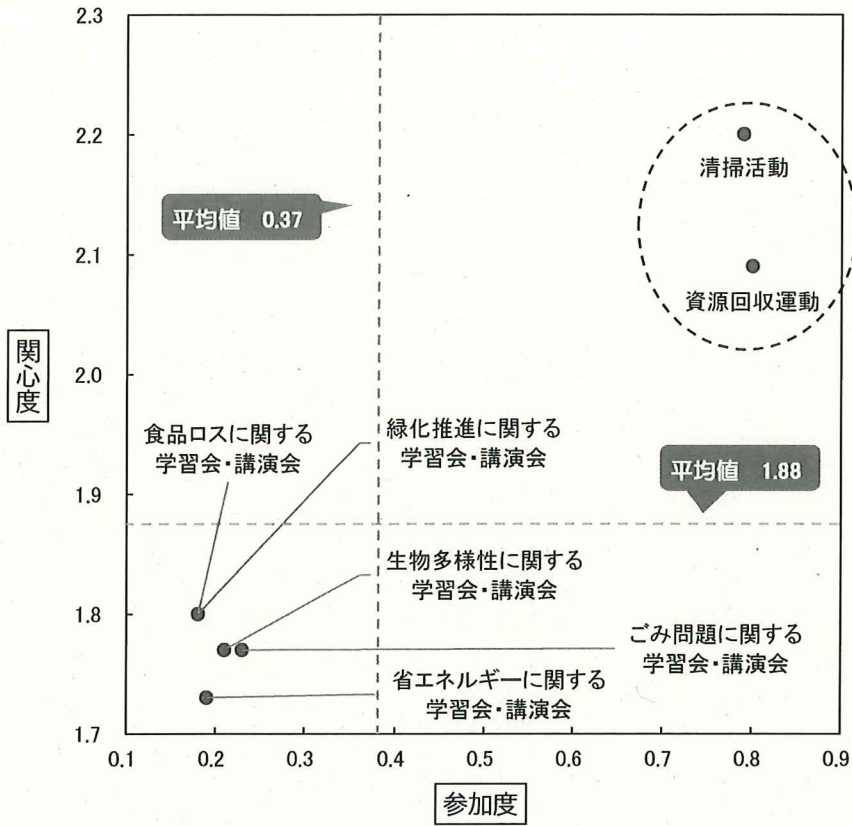
	参加度				関心度			
	中学生	高校生	一般	事業所	中学生	高校生	一般	事業所
清掃活動	0.79	0.71	1.26	1.31	2.20	2.18	2.54	2.70
資源回収運動	0.80	0.35	0.94	1.08	2.09	1.97	2.53	2.73
ごみ問題に関する学習会・講演会	0.23	0.15	0.08	0.29	1.77	1.75	2.02	2.16
生物多様性に関する学習会・講演会	0.21	0.07	0.04	0.14	1.77	1.79	1.92	1.90
省エネルギーに関する学習会・講演会	0.19	0.09	0.04	0.25	1.73	1.72	2.02	2.26
緑化推進に関する学習会・講演会	0.18	0.06	0.04	0.19	1.80	1.75	2.01	2.15
食品ロスに関する学習会・講演会	0.18	0.07	0.03	0.27	1.80	1.82	2.05	2.19

参加度・関心度の点数算出方法は以下の通り。

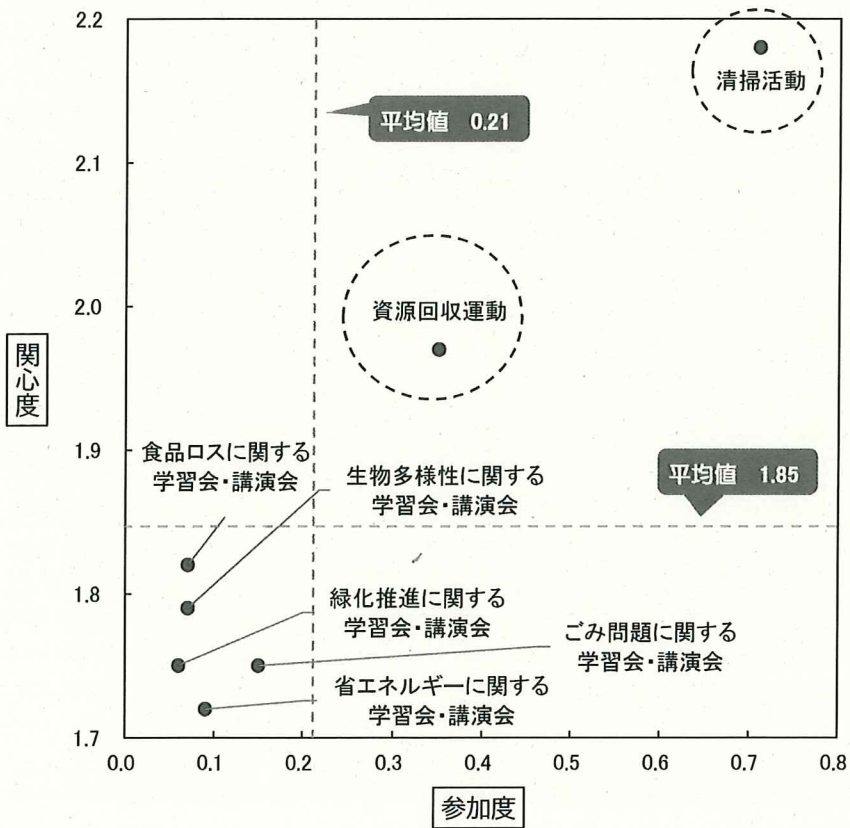
参加度 = (「いつも参加」の件数 × 2点 + 「たまに参加」の件数 × 1点 + 「参加していない」の件数 × 0点) ÷ (「いつも参加」の件数 + 「たまに参加」の件数 + 「参加していない」の件数)

関心度 = (「とても関心がある」の件数 × 4点 + 「やや関心がある」の件数 × 3点 + 「どちらともいえない」の件数 × 2点 + 「あまり関心がない」の件数 × 1点 + 「関心がない」の件数 × 0点) ÷ (不明・無回答を除く回答者数)

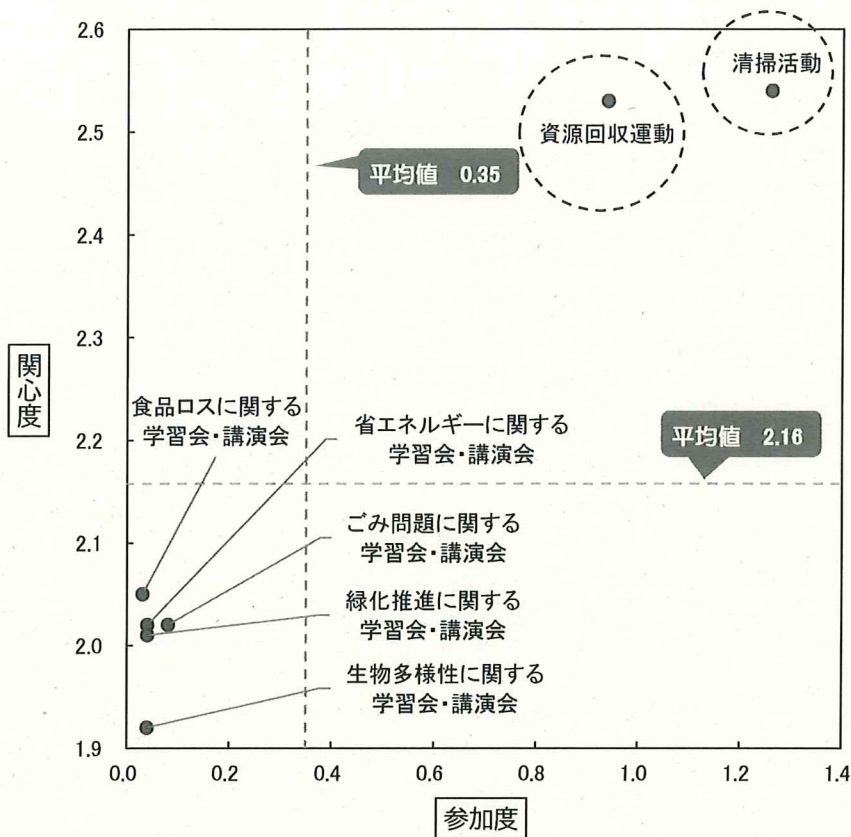
■中学生



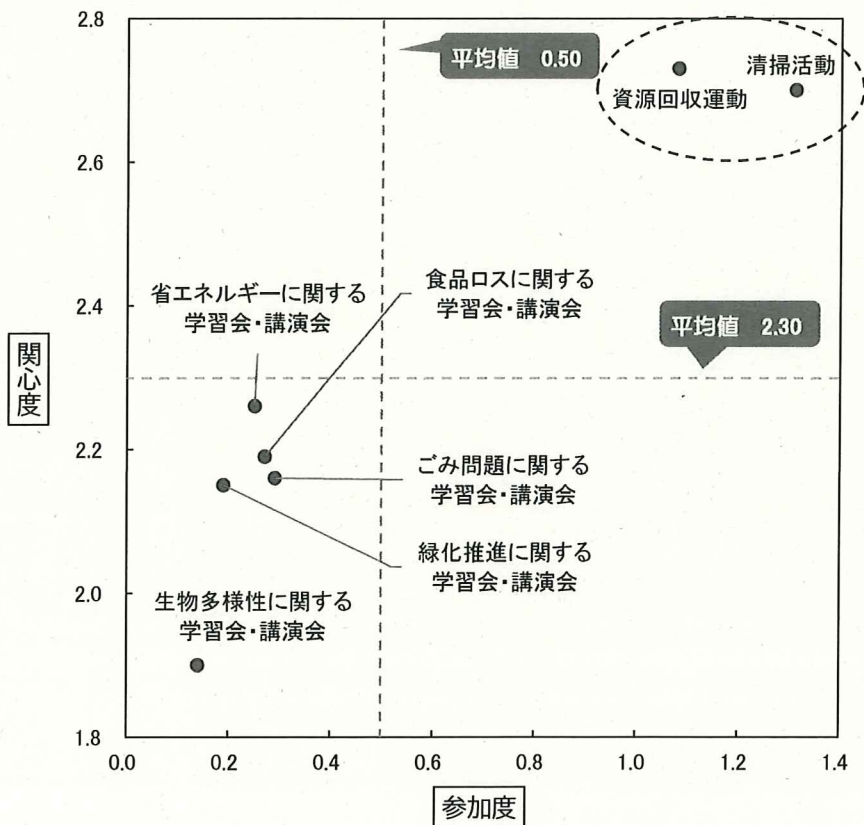
■高校生



■一般



■事業所



2-4 「自然・文化と共に生きるまち」及び「安心できる生活環境があるまち」

◆播磨町の環境に対する満足度と関心度

中学生・一般での間の各項目に対して、「満足度」と「関心度」の関係を分析するため回答結果をそれぞれ点数化しました。

満足度について各調査を比較すると、〔中学生〕は「空気のきれいさ」、〔一般〕は「文化財産等の保全状態」がそれぞれ最も高くなっています。

関心度について各調査を比較すると、〔中学生〕は「樹木など緑の豊かさ」、〔一般〕は「まちの清潔さ(犬のフン・ポイ捨て等)」がそれぞれ最も高くなっています。

	満足度		関心度	
	中学生	一般	中学生	一般
空気のきれいさ	(2.73)	2.21	2.40	3.02
ため池や川の水のきれいさ	1.49	1.88	2.05	2.88
ため池や川の周辺の整備状況	2.06	2.27	2.11	2.88
樹木など緑の豊かさ	2.65	2.51	(2.52)	2.99
まちなみの美しさ	2.46	2.39	2.44	3.04
まちの清潔さ(犬のフン・ポイ捨て等)	1.39	1.98	2.14	(3.24)
家のまわりの騒音	2.16	2.15	2.29	3.17
家のまわりにおいて	2.66	2.28	2.37	3.12
一般道路の交通状況	2.46	2.17	2.24	3.09
公園の整備状況	2.29	2.47	2.27	2.82
文化財産等の保全状態	2.56	(2.59)	2.11	2.46
生物多様性	2.42	2.26	2.17	2.41
住民のマナー	2.38	2.22	2.43	3.08

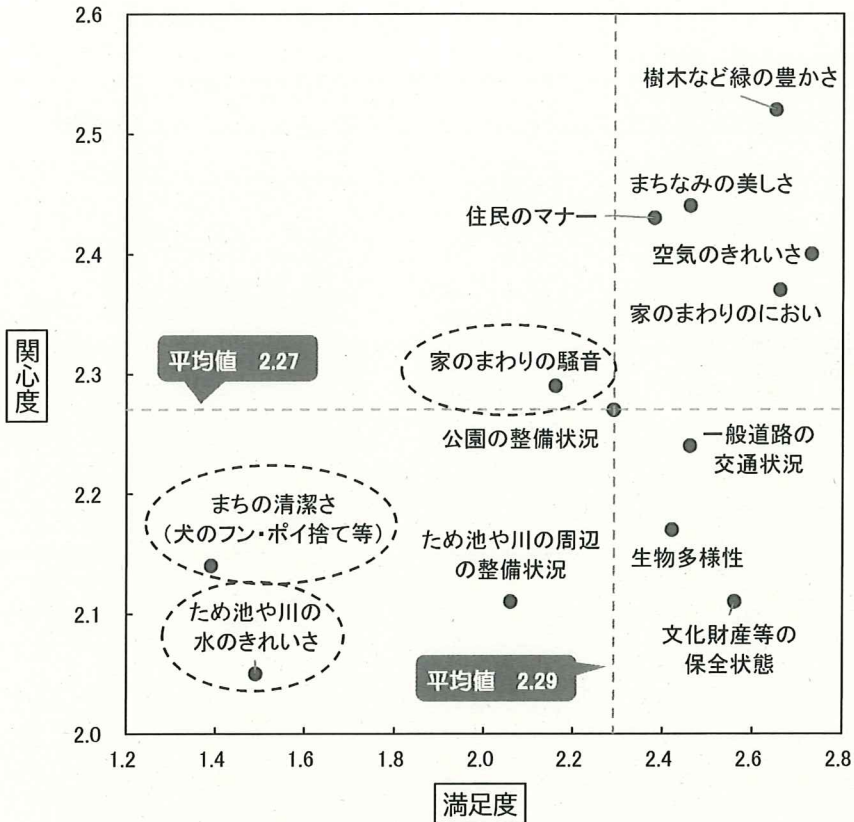
満足度・関心度の点数算出方法は以下の通り。

満足度 = (「とても満足」の件数×4点 + 「まあまあ満足」の件数×3点 + 「どちらともいえない」の件数×2点 + 「あまり満足していない」の件数×1点 + 「満足していない」の件数×0点) ÷ (不明・無回答を除く回答者数)

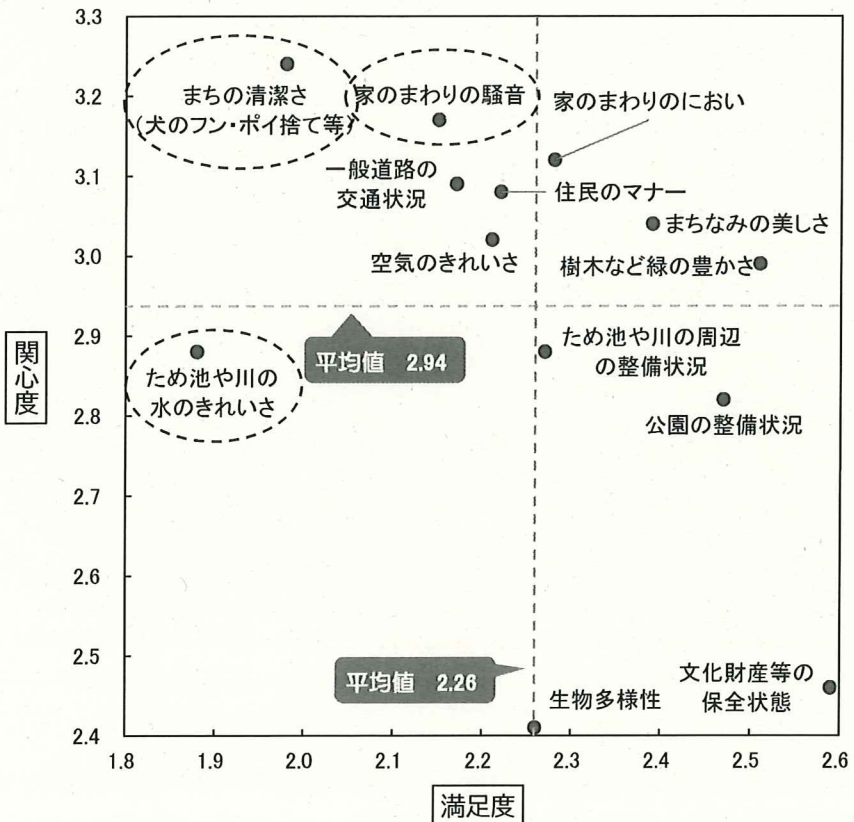
関心度 = (「とても関心がある」の件数×4点 + 「やや関心がある」の件数×3点 + 「どちらともいえない」の件数×2点 + 「あまり関心がない」の件数×1点 + 「関心がない」の件数×0点) ÷ (不明・無回答を除く回答者数)

※播磨町の環境に対する満足度と関心度の相関

■中学生



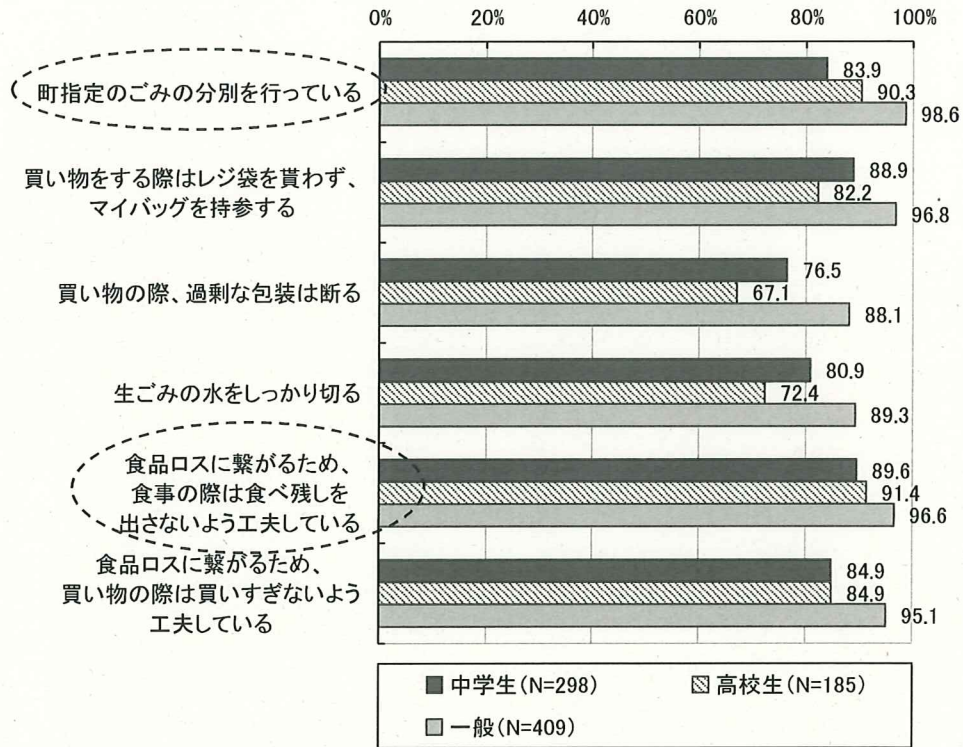
■一般



◆ごみ減量・資源化は大切な取り組みですが、あなたは日頃、どの程度実施していますか。

(それぞれ1つだけに○)

ごみ減量・資源化を日頃の程度実施しているかについてみると、[中学生][高校生]では「食品ロスに繋がるため、食事の際は食べ残しを出さないよう工夫している」、[一般]では「町指定のごみの分別を行っている」がそれぞれ最も高くなっています。



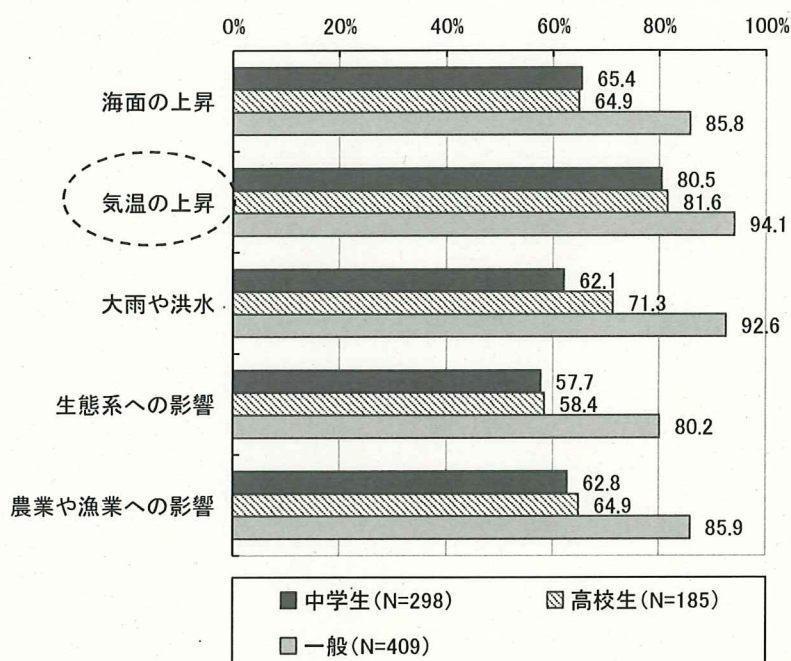
各調査において『行っている（「いつも行っている」と「たまに行っている」の合計）』を抽出してグラフを作成している。

2-5 地球環境保全に貢献するまち

◆地球温暖化が進むことによって及ぼす影響についてあなたはどの程度、心配していますか。
(それぞれ1つだけに○)

地球温暖化が及ぼす影響を、どの程度心配しているかについてみると、[中学生][高校生][一般]ともに「気温の上昇」が最も高くなっています。次いで[中学生]では「海面の上昇」、[高校生][一般]では「大雨や洪水」となっています。

また、[中学生][高校生]では「海面の上昇」を除くいずれの項目も同程度の割合となっていますが、[一般]ではすべての項目で[中学生][高校生]を1~2割程度上回っています。

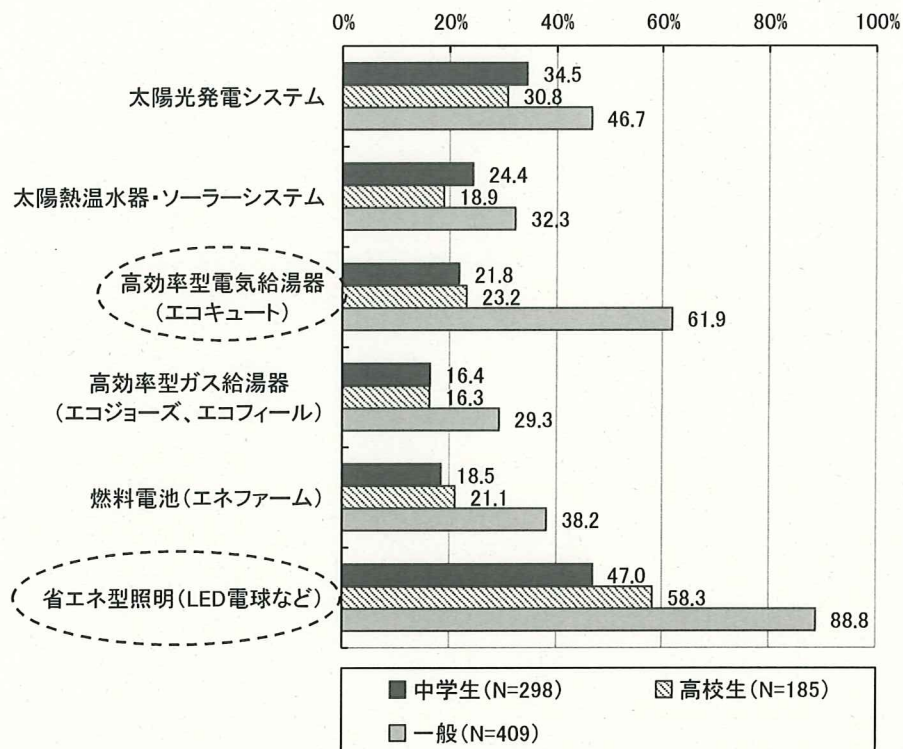


各調査において『心配(「とても心配」と「やや心配」の合計)]を抽出してグラフを作成している。

◆ご家庭で、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器を利用していますか。または導入することを
お考えですか。(それぞれ1つだけに○)

家庭で再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器を導入しているかについてみると、[中学生][高校生][一般]ともに「省エネ型照明(LED電球など)」が最も高くなっています。次いで、[中学生][高校生]では「太陽光発電システム」、[一般]では「高効率型電気給湯器(エコキュート)」となっています。

また、[一般]ではすべての項目で[中学生][高校生]を上回っており、特に「高効率型電気給湯器(エコキュート)」「省エネ型照明(LED電球など)」ではその差が大きくなっています。



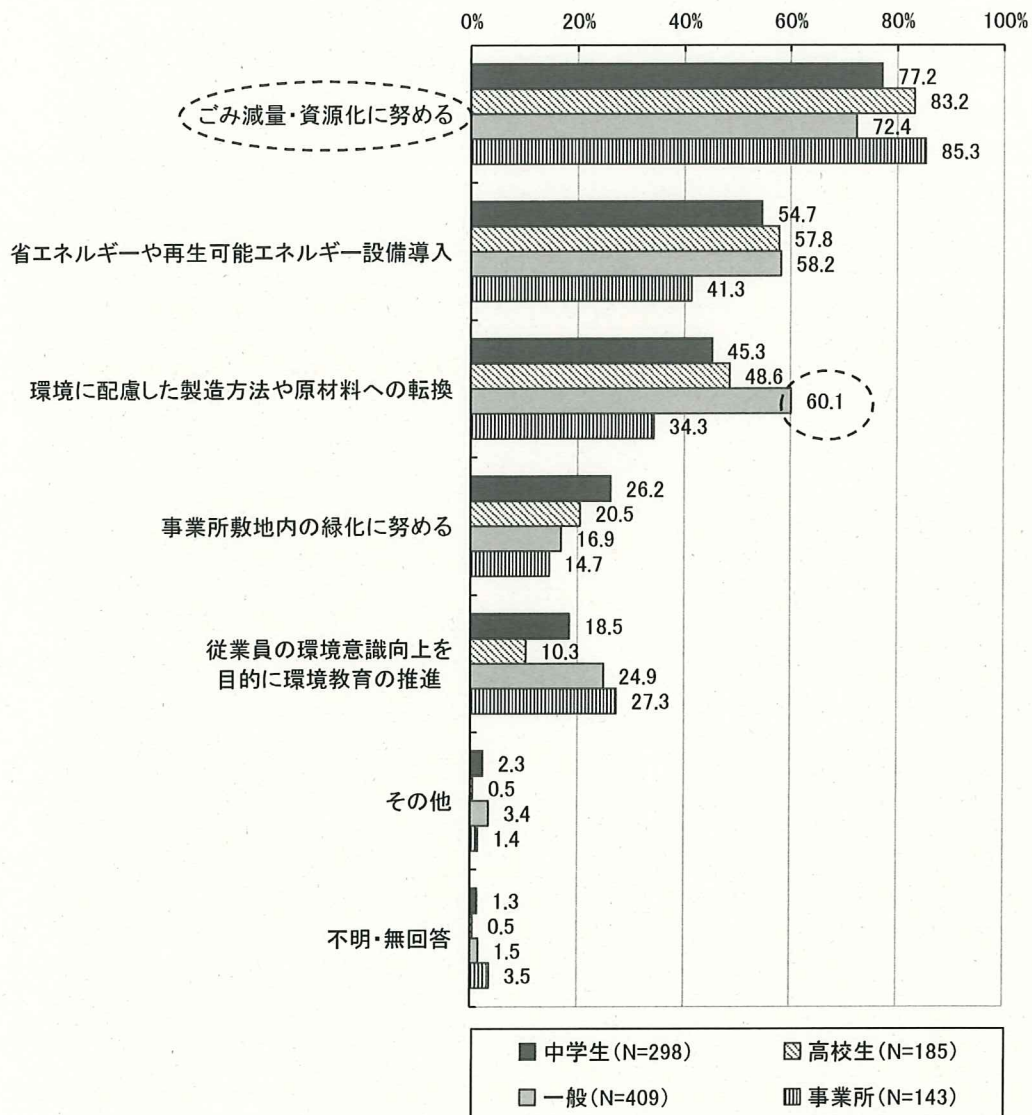
各調査において『「導入している」と「導入していないが、関心がある」の合計』を抽出して
グラフを作成している。

◆環境問題について、事業者が特に取り組むべきだと思う施策を次の中から選んでください。

(3つまで選択可)

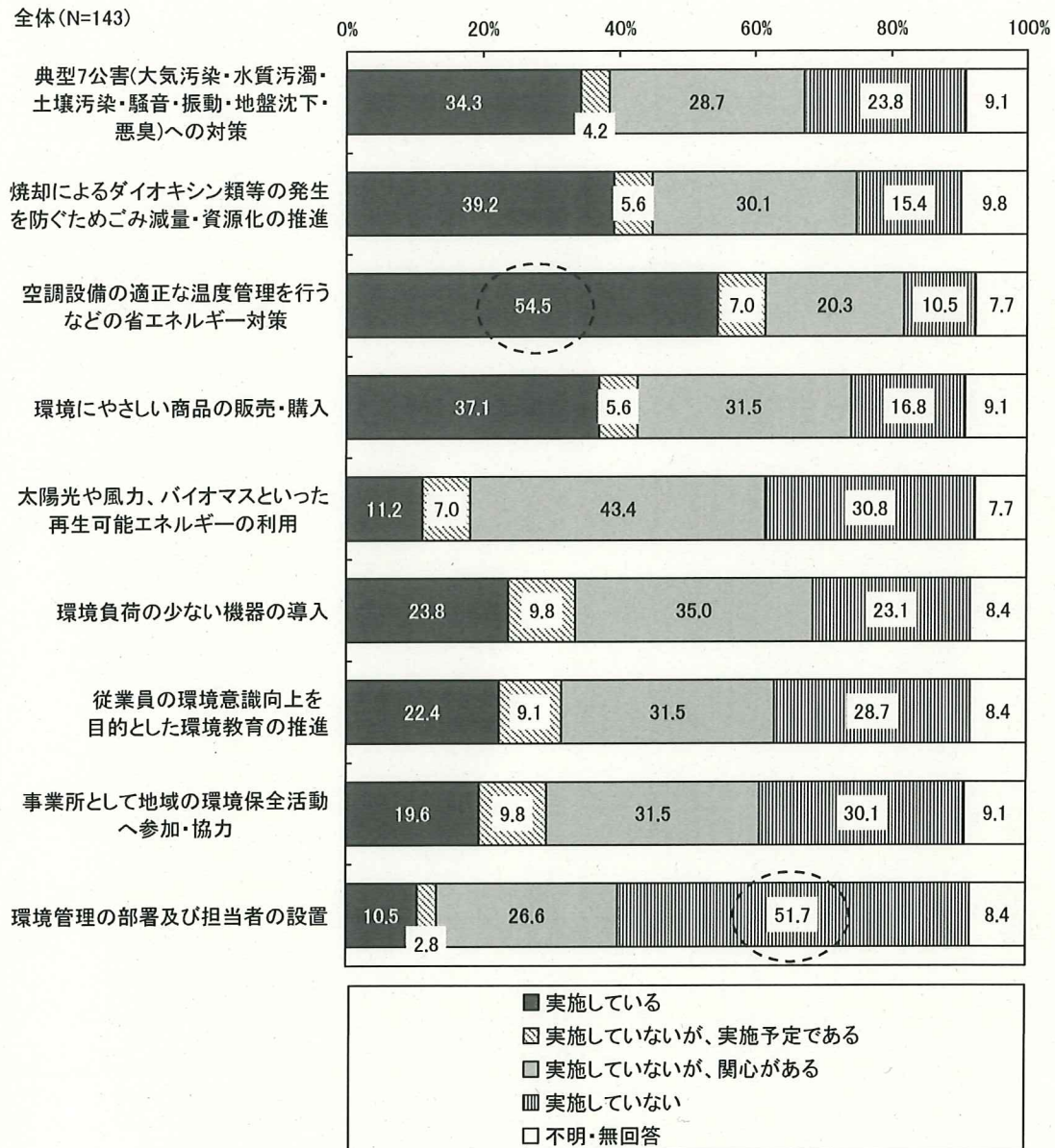
〔中学生〕〔高校生〕〔一般〕〔事業所〕ともに「ごみ減量・資源化に努める」が最も高くなっています。次いで〔中学生〕〔高校生〕〔事業所〕では「省エネルギーや再生可能エネルギー設備導入」、〔一般〕では「環境に配慮した製造方法や原材料への転換」となっています。

また、〔事業所〕では「省エネルギーや再生可能エネルギー設備導入」「環境に配慮した製造方法や原材料への転換」が他よりも1割以上低くなっています。



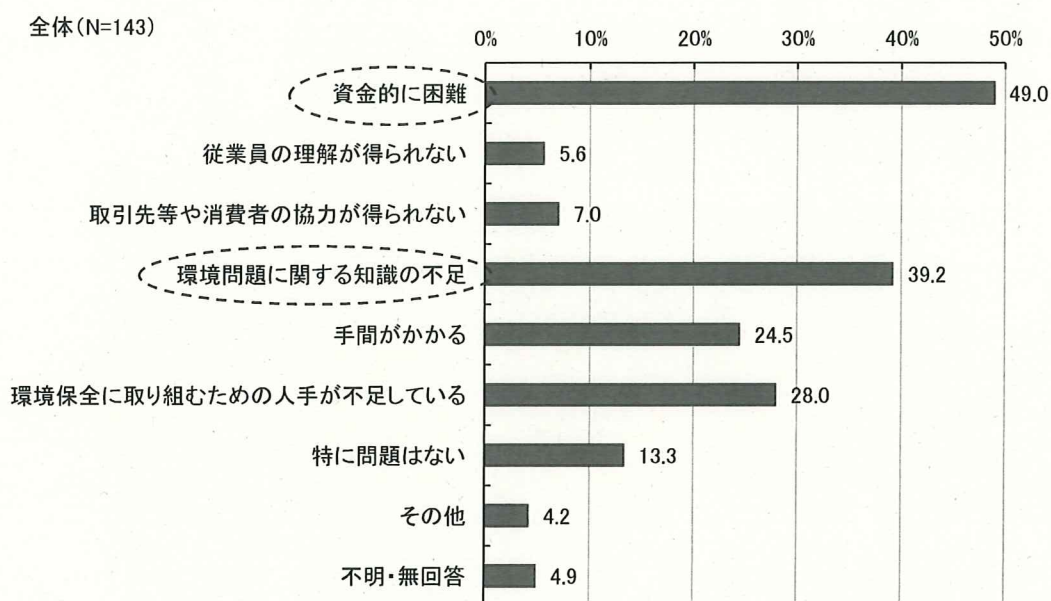
◆貴事業所は、環境保全への取り組みを実施していますか。(それぞれ1つだけに○)

「実施している」では、〔空調設備の適正な温度管理を行うなどの省エネルギー対策〕で5割台、〔典型7公害(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭)への対策〕〔焼却によるダイオキシン類等の発生を防ぐためごみ減量・資源化の推進〕〔環境にやさしい商品の販売・購入〕で3割台となっています。「実施していない」では、〔環境管理の部署及び担当者設置〕で5割台、〔太陽光や風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの利用〕〔事業所として地域の環境保全活動へ参加・協力〕で3割台となっています。



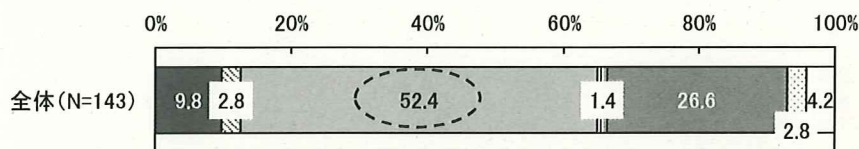
◆貴事業所が環境保全への取り組みを進めていくうえで、生じる問題について、次の中から選んでください。(3つまで選択可)

環境保全への取り組みを進めていくうえで、生じる問題についてみると、「資金的に困難」が49.0%と最も高く、次いで「環境問題に関する知識の不足」が39.2%、「環境保全に取り組むための人手が不足している」が28.0%となっています。



◆事業活動における環境保全への取り組みについて、どのようにお考えですか。(1つに〇)

事業活動における環境保全への取り組みに対する考えについてみると、「環境保全への取り組みは企業の社会的責任だと考えている」が52.4%と最も高く、次いで「当事業所は環境保全への取り組みを行うほど、環境へ影響を与えていない」が26.6%、「環境保全への取り組みは業績に結び付かないので、必要最低限だけで良い」が9.8%となっています。



- 環境保全への取り組みは業績に結び付かないので、必要最低限だけで良い
- ▨ 環境保全への取り組みは手間や費用がかかるのでしたくない
- 環境保全への取り組みは企業の社会的責任だと考えている
- ▣ 環境保全への取り組みを熱心に行い、将来環境分野への事業展開を考えている
- 当事業所は環境保全への取り組みを行うほど、環境へ影響を与えていない
- ▨ その他
- 不明・無回答

3 環境基本計画策定経過

実施・開催日	内容
令和2年5月～7月	アンケート調査の実施
令和2年9月	事業者への調査の実施
令和2年11月16日	第1回 環境審議会 ・播磨町環境基本計画の策定について ・播磨町の環境について意見交換 ・めざすべき環境像について
令和2年12月23日	第2回 環境審議会 ・アンケート調査結果について ・めざすべき環境像について
令和3年1月20日	第3回 環境審議会 ・めざすべき環境像について ・計画素案についての意見交換
令和3年2月22日	第4回 環境審議会 ・計画素案の最終調整

4 播磨町環境審議会条例

平成11年3月2日条例第7号

改正

平成17年6月9日条例第19号

平成22年9月29日条例第14号

播磨町環境審議会条例

(設置)

第1条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、本町に播磨町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、本町における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 民間諸団体等を代表する者
- (3) 町その他関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり議事を整理する。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、特に必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、すこやか環境グループにおいて処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

2 播磨町公害対策審議会条例(昭和47年条例第5号)は、廃止する。

3 最初に招集される審議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則(平成17年6月9日条例第19号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成22年9月29日条例第14号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

5 環境審議会名簿

(敬称略)

氏名	職名	条例上の区分
◎山村 充	兵庫県立大学環境人間学部教授	学識経験者
○平崎 泰彦	播磨町商工会 会長	民間諸団体等の代表者
浅原 久夫	播磨町自治会連合会 環境審議会担当役員	
藤本 徳子	播磨町連合婦人会 会長	
本谷 かをる	播磨町消費者協会 会長代理	
田辺 耕二	一般公募委員	
平野 智也	兵庫県東播磨県民局環境課 課長	町その他関係 行政機関の職員
藤原 秀樹	播磨町役場理事	

◎ : 会長

○ : 副会長

播磨町環境基本計画

ひとが環境を思いやり行動できる 循環・共生のまち はりま

発行年月：令和3年3月

発行：播磨町すこやか環境グループ

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

TEL：079-435-0355 (代表) FAX：079-435-0831